

様式第4号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市安楽島町1263 (株) 木下水源 代表取締役 木下 晃
工 事 名	国道42号配水管（耐震管）布設工事
工 事 場 所	鳥羽市 堅神町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	配水管(耐震管)布設工 ダクタイル鋳鉄管布設工DIP-NS φ 600 L=159.7m HPE管布設 φ 75 L=17.7m バタフライ弁設置工 φ 600 N=1.0基 ソフトシル仕切弁設置工 φ 75 N=2.0基 空気弁設置工 N=1.0基 排泥管設置工 N=2.0箇所 表層工As, t=5cm A=599.4m ²
当初契約年月日	令和元年7月19日
変更契約年月日	令和2年1月7日
当初工事期間	令和元年7月19日～令和2年1月14日
変更後工事期間	令和元年7月19日～令和2年1月14日
当初契約金額	69,168,000 円（税込み）
変 更 金 額	3,666,300 円（税込み）
変更後の契約金額	72,834,300 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・No.26+17.0付近において、埋設物(φ 600)を確認したが、当初設計のままでは施工困難であることから、配管方法を変更する必要性が生じ、新たにDIP-NS曲管45° φ 600 N=4個を追加したため、増額となった。 ・No.26+17.0～No.26+46.0の区間において、掘削時に岩盤を確認し、岩掘削が必要となったことから変更が生じた。 ・舗装復旧について、当初は交差点部のみを夜間工事で予定していたが、交通量が多く、渋滞など車両の通行に影響を与える可能性が高いと判断したため、道路横断部及び交差点部の前後区間においても夜間で作業することとなった。 ・アスファルト製の処分について、既設舗装版の厚みが当初の想定よりも厚かったため、処分量が増えたことにより、変更が生じた。 尚、その他諸数量の変動については、上記理由及び現場精査によるものとする。